【お知らせ】

①11月の振り返り面談期間 20日(木)~29日(土) ②皆勤賞はじめます。

A:月20日以上通所 B:指定された週に4日以上通所 ※Bの場合は無遅刻・無欠席・無早退の方が対象です。

またA,Bとも半日通所の場合「10:00~12:00」「13:00~15:00」を目標としてください。

就労移行支援・就労定着支援事業所



(週4日間通所)

